

令和8年 死亡災害撲滅・

スリーセブン

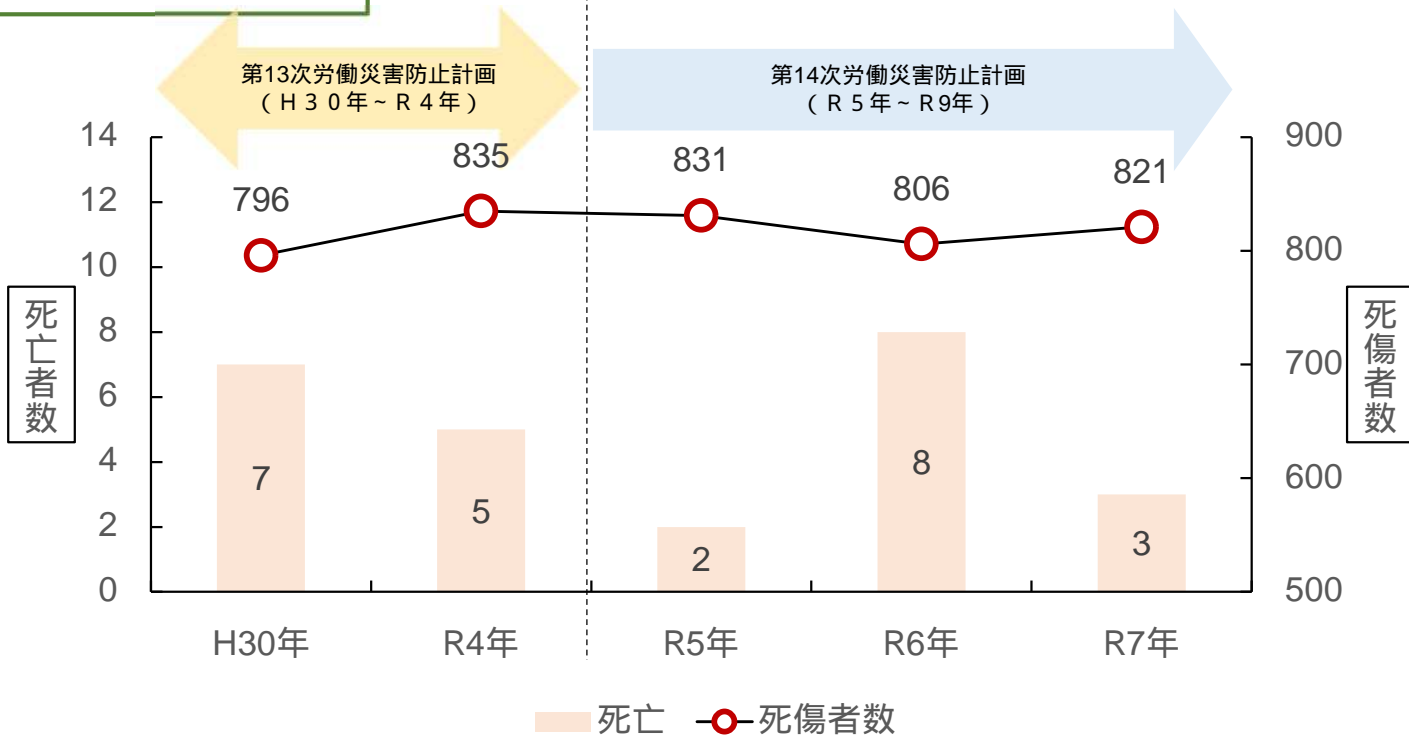
アンダー777ほくせい



四日市労働基準監督署

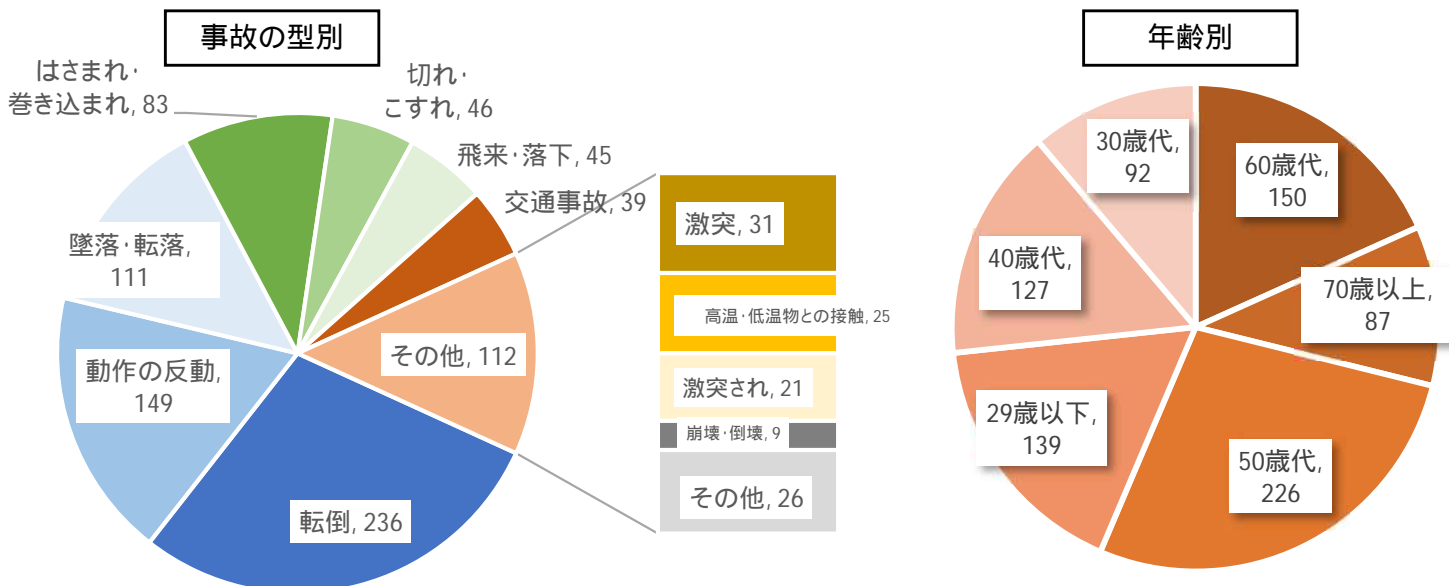
四日市労働基準監督署（四日市市・桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡・三重郡地域）では、三重労働局で第14次労働災害防止計画（R5年からR9年まで）において推進する「令和8年 死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」（死亡災害の撲滅 死傷者数2,000人未満）と併せ、労働災害発生の傾向を踏まえて重点対象を定め、「死亡災害撲滅」「死傷者数777人未満」を目指します。

1 労働災害発生状況



資料 労働者死傷病報告書（休業4日以上）
新型コロナウイルス感染症によるり患者を除く 単位：人

2 令和7年労働災害発生状況



推進運動標語

あせるな

いそぐな

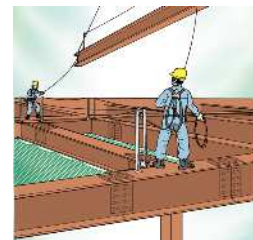
おこたるな

令和8年 死亡災害撲滅・ スリーセブン アンダー777ほくせい 重点対策



墜落・転落災害防止

足場・作業床・開口部・階段等への手すり等の設置
墜落制止用器具の着用・使用
脚立・はしごの確実設置・安全使用
トラック荷台上での作業スペースの確保・墜落防止措置



機械災害防止

機械設備の本質安全化
安全カバーの設置・安全装置の有効化
作業手順の作成・改善・励行
リスクアセスメント実施とリスク低減措置
そうじ・点検・調整時等における機械の運転停止

リスクアセスメント



転倒・腰痛などの行動災害防止

作業床及び作業通路における凸凹等の解消
3S（整理・整頓・清掃）の励行
滑りにくい靴を選択・危険個所には「見える化」で注意喚起
【あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて】
前屈・捻り姿勢で荷を持たない、不自然な姿勢を取らない
ストレッチ・適度な運動等の取り組み、重量物は台車などを利用

社内で実施可能な行動
災害防止に向けた取り
組み



高齢労働者の労働災害防止

照度の確保・段差の解消
身体機能を補う設備・装置の導入
高齢労働者の特性を考慮をした作業管理
高齢者の労働災害防止のための
指針の取り組み

高齢者の労働
災害防止のため
の指針

全身持久力の評価方法



交通事故を含む車両系災害防止

交通ルールの遵守
作業計画の作成と関係労働者への周知
接触防止措置の徹底
用途外使用の禁止



用途外使用の禁止